

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番1号
【電話番号】	03（6672）6788 （平成22年5月29日から本店所在地が東京都品川区南大井一丁目13番5号より上記に移転しております。）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番1号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年 3 月	第12期 平成19年 3 月	第13期 平成20年 3 月	第14期 平成21年 3 月	第15期 平成22年 3 月
売上高 (千円)	-	536,451	672,688	-	-
経常損失 (千円)	-	127,753	24,999	-	-
当期純損失 (千円)	-	134,757	33,625	-	-
純資産額 (千円)	-	658,485	600,183	-	-
総資産額 (千円)	-	741,264	705,577	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	56,498.45	51,537.70	-	-
1株当たり当期純損失金額 (円)	-	11,607.01	2,891.06	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	88.7	85.0	-	-
自己資本利益率 (%)	-	18.5	5.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	151,699	26,815	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	32,334	96,716	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	59,227	61	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	455,092	331,498	-	-
従業員数 (人)	-	47	49	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(2)	(-)	(-)

(注) １．第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

また、子会社であった株式会社エイジアコミュニケーションズは、平成20年9月23日付をもって清算終了しているため、第14期以降については連結財務諸表を作成しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年 3 月	第12期 平成19年 3 月	第13期 平成20年 3 月	第14期 平成21年 3 月	第15期 平成22年 3 月
売上高 (千円)	673,436	535,193	669,498	578,665	594,667
経常利益又は経常損失 () (千円)	111,601	121,449	19,145	9,329	56,872
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	62,432	128,922	39,462	97,569	47,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	321,050	322,420	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数 (株)	11,565	11,631	11,631	11,631	11,631
純資産額 (千円)	803,607	662,968	599,434	504,413	503,413
総資産額 (千円)	999,236	744,647	704,633	597,750	638,943
1株当たり純資産額 (円)	69,486.13	57,000.16	51,537.64	46,018.90	54,142.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) (-)	1,250.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	750.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円) (-)	6,072.02	11,104.39	3,392.84	8,410.47	4,647.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,603.34	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	89.0	85.1	84.4	78.8
自己資本利益率 (%)	12.5	17.6	6.3	17.7	9.4
株価収益率 (倍)	91.9	-	-	-	7.5
配当性向 (%)	20.6	-	-	-	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,977	-	-	88,377	49,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,934	-	-	19,096	31,159
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,434	-	-	21,730	54,375
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	698,353	-	-	409,792	373,335
従業員数 (人)	45	47	49	40	39
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第14期及び第15期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

3. 第11期から第12期までの増資に伴い、期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

4. 当社は、第12期から第13期まで連結財務諸表を作成しているため、第12期及び第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し、所有株式1株を平成17年6月1日をもって3株に分割いたしました。従って、第11期における1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期期首に分割がなされたものとして計算しております。
6. 第11期及び第12期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第13期から第15期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 第12期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第14期及び第15期は自己株式の取得をしたため、自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現受託開発事業）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業（現受託開発事業）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現アプリケーション開発事業）を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」を発売
平成14年6月	「WEB CAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEB CAS connector」「WEB CAS manager」を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEB CAS Mobile Express」を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年5月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトタワーに移転
平成18年10月	「WEB CAS Mailcenter」を発売
平成19年10月	「WEB CAS creator」を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成20年4月	本社を東京都品川区南大井一丁目13番5号 新南大井ビルに移転
平成21年3月	「WEB CAS SaaS」を発売
平成22年3月	「WEB CAS formulator PRO」を発売

3【事業の内容】

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向（１）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、（１）自社開発によるCRM（２）アプリケーションソフト「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズの企画・開発・販売・保守、及び「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング・コンテンツ制作を中心とした『アプリケーション開発事業』、（２）ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS（ウェブキャス）」シリーズの付加機能開発、企業業務システム・アプリケーションの受託開発及び画像加工・イラストレーション等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を中心とした『受託開発事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

（１）アプリケーション開発事業

<WEB CASとは>

「WEB CAS（ウェブキャス）」とは、当社の統合CRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックするといった一連の活動が適切になされることがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期及び内容で自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやメール文中のURLクリック履歴、アンケートの回答内容の蓄積から顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、電子メールとウェブサイトとの連携などの特徴により他の同種のソフトウェアとは決定的に異なるものとなっております。

当事業は、主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の３要素を中心として行っております。

「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（３）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」に関しましては、保守契約サービスを行っております。

<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>

現在の「WEB CAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー 導入型	クライアント所有のサーバーに直接インストールして運用するソフトウェアです。	
	WEB CAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客情報に応じたメールが配信できるシステムです。 顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応（４）をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。
	WEB CAS connector	企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS」シリーズを簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用できると同時に、新たにデータベースを設置・統合する必要がないことから、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することも可能となります。
	WEB CAS manager	「WEB CAS」シリーズの各機能について、操作権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。これにより、異なる部署間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。 また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することができ、セキュリティの向上や情報の漏洩防止に貢献します。
	WEB CAS formulator	HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページ・携帯電話上でのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。 複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できる「プロモーション連携機能」や、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果（広告効果）をリアルタイムに分析できる「広告効果測定機能」、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与することができる「ポイント機能」も有しております。 また、「WEB CAS e-mail」「WEB CAS mailcenter」との完全連携が可能です。
	WEB CAS Mobile Express	メールを受け取れることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特に携帯電話向けメール配信の効果が高く、会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。 また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。
	WEB CAS mailcenter	企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インタフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEB CAS e-mail」と連携して過去どのようなメールを配信していたかを把握し、「WEB CAS formulator」と連携して資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すなど、他の「WEB CAS」シリーズとの完全連携が可能です。

サーバー 導入型	WEB CAS creator	既存のWEBサイトの構造を変更することなく、すばやくWEBサイトを共有・管理できるコンテンツマネジメントシステムです。 複数の異なるWEBサーバーに自由に接続し、WEBサイト情報を自動認識してHTMLファイルをブラウザから直接編集することができます。運用担当者にはHTMLなどの技術的な知識は必要なく、ワープロ感覚で誰でも簡単に操作が行えます。企業の社内規定に準拠したワークフローに合わせて、権限を柔軟に設定することでWEBサイト運用における職務分掌が明らかになることから、J-SOX法にも対応しています。
ホスティングサービス	WEB CAS Hosting (レンタル含む)	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、クライアントの環境設定の必要がなく、容易にシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
SaaS	WEB CAS SaaS	ASPのように期間に応じたレンタルでありながら、サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能の利用やカスタマイズを可能としたサービスです。
ASP	メール配信ASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできる利用できるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	アンケートASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	メール共有ASP	「WEB CAS mailcenter」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。

<「WEB CAS」シリーズの販売対象先>

「WEB CAS」サーバー導入型、SaaS、ホスティングサービスは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASPは中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型			
SaaS・ホスティングサービス			
ASP			

なお、「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
サーバー導入型 (千円)	334,589	193,114	332,232	293,018	270,664
SaaS・ホスティングサービス ・ASP (千円)	33,266	44,915	70,019	103,368	138,144
パソコン用 (千円)	7,400	3,104	1,622	646	138

(注)「WEB CAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

<「WEB CAS」シリーズの主な特徴>

マルチプラットフォーム対応 (5)	「WEB CAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム (OS) ・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散しているような場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>に記載のとおり、「WEB CAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。従って、「WEB CAS」シリーズは単なるメール配信システムではなく、統合CRMアプリケーションソフトであり、インターネット・マーケティング・ツールであるといえます。

<「WEB CAS」シリーズの主な効果>

見込み客の収集	見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせなどを行った見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、収集されたデータに対し、メールを使った顧客に応じたアプローチやフォローアップを行い、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくこと、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(1) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位（オブジェクト）でソフトウェアを構成しようという考え方です。ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合って管理しにくくなります。オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくい。ため、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなど、開発生産性向上が図れます。

(2) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(3) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(4) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信の取り消し）、クリック率（メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか）などのことです。

(5) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server / RedHat Linux / Turbo Linux / Solaris / AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL / MSSQL Server / DB 2 UDB / Oracleなどです。

(2) 受託開発事業

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発、ホームページ制作の4つが中心となっています。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション開発事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

ウェブサイトの受託開発

Java（ 6 ）テクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトを開発しています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

また、ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。

「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEB CAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションから、データベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス（ 7 ）等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット（ 8 ）・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

ホームページ制作

各種表現手法（画像加工・イラストレーション・Flash（ 9 ）・ストリーミング（ 10 ）等）を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案し、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング（ 11 ）
- ・販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

（ 6 ）Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

（ 7 ）データウェアハウス

「情報（Data）の倉庫（Warehouse）」の言葉どおり、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。

（ 8 ）イントラネット

インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

（ 9 ）Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

(10) ストリーミング

インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行う方式です。

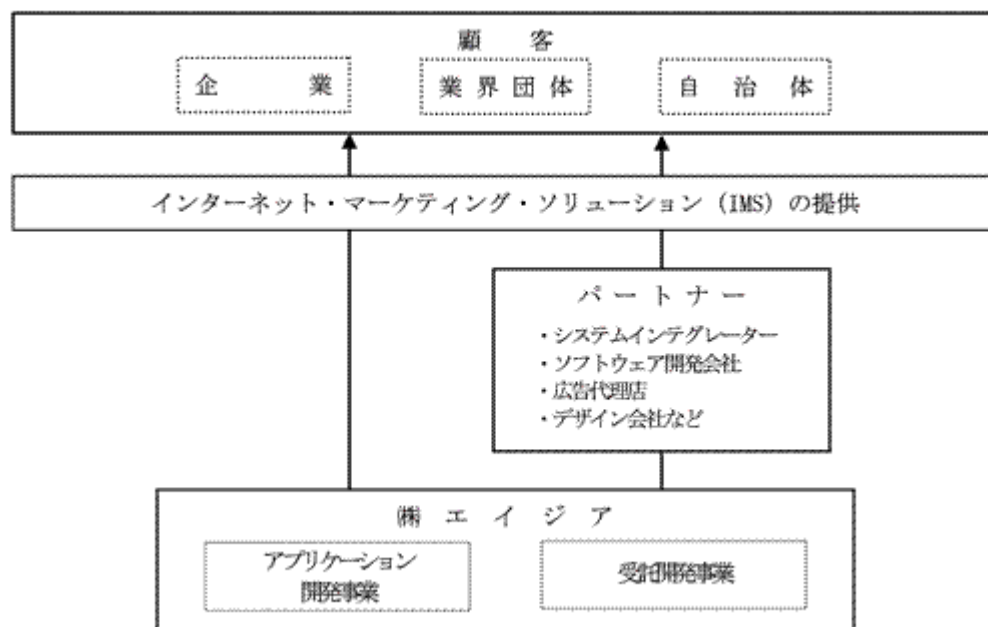
(11) HTMLコーディング

HTMLを使用してプログラムを作成することです。

(3) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
39 (1) 人	34.8歳	4 年 6 ヶ月	5,350千円

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国の経済は、大幅に悪化した景気に下げ止まり感がみられ、最悪の局面は脱したとみられるものの、雇用情勢の悪化した状況が続き、企業収益や設備投資の減少、個人消費の冷え込みなど、予断を許さない状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業においても、顧客企業のIT投資削減や見直し・先送りが顕著となり、依然厳しい競争環境が続いています。

このような状況の下、当事業年度は、売上高の急回復を見込みにくい現景気環境下においても、利益を計上できる体質への転換、収益構造の転換に努めてまいりました。具体的には、利益率の高いASP・SaaSの売上強化、安定して売上を計上できるASP・SaaS、保守ビジネスの売上強化、固定費の更なる削減に努めました。

利益率の高いASP・SaaSの売上強化については、2009年3月に増強した営業人員の本格稼働化に努め、同年10月には更に人員を拡充しました。また、2009年3月に発売した当社主力アプリケーション「WEB CAS」シリーズのSaaS版「WEB CAS SaaS」の営業強化に努めました。その結果、下の表のとおり、ASP・SaaSの売上は前年同期に比べ、順調に推移しました。

	平成22年3月期			平成21年3月期	
	金額（千円）	構成比（％）	増減率（％）	金額（千円）	構成比（％）
ASP・SaaS 売上	138,144	23.2	33.6	103,368	17.9

安定して売上を計上できるASP・SaaS、保守ビジネスの売上強化については、上記の取り組みに加え、保守契約の継続に努めました。景気低迷の影響を受け、保守契約の解約率は高まったものの、下の表のとおり、ASP・SaaS、アプリケーション保守関連の売上は前年同期に比べ、順調に推移しました。

	平成22年3月期			平成21年3月期	
	金額（千円）	構成比（％）	増減率（％）	金額（千円）	構成比（％）
ASP・SaaS、 保守関連売上	286,089	48.1	13.7	251,590	43.5

固定費の更なる削減については、不要不急の経費削減に引き続き取り組みました。広告宣伝についても、効果の薄いと思われる施策を抑制するなど、費用削減に努めました。その結果、下の表のとおり、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ大幅に減少し、利益計上に貢献いたしました。

	平成22年3月期		平成21年3月期
	金額（千円）	増減率（％）	金額（千円）
販売費及び一般管理費	311,404	11.3	351,085

これらの結果、当事業年度においては、売上高594,667千円（前年度比2.8％増）、営業利益56,365千円（前年度は営業損失9,448千円）、経常利益56,872千円（前年度は経常損失9,329千円）、当期純利益47,411千円（前年度は当期純損失97,569千円）となりました。

単価の高い「WEB CAS」シリーズサーバー導入型（ライセンスを販売する形態）の売上が、景気低迷の影響を受けて減少したため、全体の売上高は前年度を若干上回る水準に留まりましたが、上記のとおり、利益率の高い製品・サービス（ライセンスを期間貸しする形態のASP・SaaS）へのシフト、販売費及び一般管理費の一層の削減により、営業利益、経常利益、当期純利益は、前年度を大きく上回りました。

なお、事業別の売上高の状況は、以下のとおりであります。

	平成22年3月期			平成21年3月期	
	金額（千円）	構成比（％）	増減率（％）	金額（千円）	構成比（％）
アプリケーション開発事業	408,947	68.8	3.0	397,032	68.6
受託開発事業	185,720	31.2	2.3	181,633	31.4
合 計	594,667	100.0	2.8	578,665	100.0

ASP・SaaS（エーエスピー・ソース）
ソフトウェア提供者（この場合、当社）が管理するサーバー上で稼働しているソフトウェアを、ユーザー企業がイ

インターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー、ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となる。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物残高は373,335千円となり、前事業年度末に比べ36,456千円減少（前年同期比8.9%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、49,078千円のプラスとなり、前事業年度に比べ39,298千円の減少となりました。主な減少の要因は、税引前当期純利益47,701千円を計上し、前事業年度に比べ145,055千円のプラスとなったものの、売上債権の増減額が前事業年度に比べ155,668千円のマイナスとなったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローの状況は、31,159千円のマイナスとなり、前事業年度に比べ50,255千円の減少となりました。主な減少の要因は、前事業年度で29,263千円のプラスであった差入保証金の回収による収入が、当事業年度では280千円のプラスと減少したことに加え、前事業年度で発生していなかった差入保証金の差入による支出17,428千円のマイナスが、当事業年度において発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローの状況は、54,375千円のマイナスとなり、前事業年度に比べ32,645千円の減少となりました。主な減少の要因は、自己株式の取得による支出54,361千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アプリケーション開発事業	112,603	+10.0
受託開発事業	114,293	15.1
合計	226,897	4.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション開発事業	419,450	+10.9	11,253	+1400.4
受託開発事業	195,095	+3.7	16,090	+139.6
合計	614,546	+8.5	27,343	+266.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アプリケーション開発事業	408,947	+3.0
受託開発事業	185,720	+2.3
合計	594,667	+2.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ティーシス・ジャパン株式会社	45,290	7.8	70,701	11.9
株式会社千趣会	1,600	0.3	63,903	10.7

3. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

収益構造の改革

当社は、CRMパッケージ市場メール送信分野において、シェア1位を獲得しております。今後は、同様のアプリケーションについて、より安定した売上を計上でき、利益率の高いIASP・SaaS形態での販売にも力を入れ、収益性、安定性を高める方策に取り組んでまいります。

CRMパッケージ市場メール送信分野

株式会社アイ・ティ・アール発行のCRM市場調査レポート「ITR Market View: CRM市場2009」（2009年10月発行）において、当社は2008年度CRMパッケージ市場メール送信分野のベンダー別出荷金額シェア1位を獲得。

販路の拡大

小規模である当社が、販売力を強化するにあたって、現状の営業人員のみで対処するのは難しく、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立も重要であると考えております。

ブランドの確立

パッケージ化された商品を販売するビジネスモデルを柱とする当社にとって、ブランドの確立は非常に重要であり、インターネットによる広告宣伝を積極的に行ってまいりました。今後は、インターネット広告のみならず、集客力の高いイベントへの参加等、費用対効果を見極めつつ、より多様な方法によってブランド力の向上を図ってまいります。

新しい成長エンジンの模索、研究、テストマーケティング

中長期的な観点での成長のため、Eコマース周辺分野での新製品開発や研究、海外展開のテストマーケティングなどに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション開発事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEB CAS」シリーズのうち主力製品「WEB CAS e-mail」が属するeメール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の受託開発事業においては効率的開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ(いわゆる迷惑メール)の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成21年6月5日に改正されております。同様に、通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成21年6月5日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社の主要製品であります「WEB CAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認または指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、ASP業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、平成19年5月、平成21年5月には同要求事項の最新版（JISQ15001：2006準拠）に基づく更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたいと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社の業績または将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業戦略について

「WEB CAS」シリーズをコアとして、個々のクライアント企業のニーズに適合したインターネット・マーケティング・ソリューションを提供し、中長期的に当該事業分野におけるリーディングカンパニーを目指しております。しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末現在、従業員39名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社のサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

納期遅延等

受託開発事業においては、主に顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当事業年度末現在、その数は333株、発行済株式総数の2.9%となっております。

今後も、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社は、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEB CAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発を行っております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、53,166千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末の総資産は638,943千円となり、前事業年度末に比べ41,192千円増加いたしました。流動資産は、現金及び預金が減少した一方で、売掛金の増加等により15,173千円増加いたしました。固定資産は主に差入保証金の増加及び投資有価証券の時価評価に伴う増加等により26,018千円増加いたしました。

負債の状況

当事業年度末の負債は、135,529千円となり、前事業年度末に比べ42,191千円増加しました。流動負債は買掛金、未払費用の増加及び本社移転損失引当金の計上等により41,399千円増加いたしました。固定負債は、繰延税金負債の計上等により13,345千円となりました。

純資産の状況

当事業年度末の純資産は、503,413千円となり、前事業年度末に比べ999千円減少しました。これは、当期純利益47,411千円を計上したものの、自己株式が53,943千円増加したため純資産が減少したものであります。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローに記載しております。

(4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1【業績等の概要】(1)業績に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的な経営戦略として「IMS戦略」を掲げ、推進しております。

IMSとはInternet Marketing Solutionの略称で、効率的な各種マーケティングサービスをワンストップで提供する当社のビジネスモデルであり、当該分野でリーダー的な地位を獲得するのが中長期の目標であります。

この「IMS戦略」を実践するうえでコアとなるのが、自社開発した統合CRMアプリケーション「WEB CAS」シリーズです。同シリーズは、「現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替及び連携させること＝ハイブリッド営業」を実現させるシステムで、当社の競争力の源泉となる製品です。広くハイブリッド営業を支える同シリーズ新製品の開発、既存製品のバージョンアップも含めたラインナップの更なる充実に、今後も努めてまいります。

ハイブリッド営業

ハイブリッド営業とは、当社の造語で、リアル営業マンとインターネット技術を駆使したネット営業マンが、共同で営業活動を行うことにより、営業活動の3本柱「見込み客を発掘する」「顧客ロイヤリティを向上させて優良顧客に育てる」「離反予備軍を早期発見し、離反率を低下させる」といった一連の作業を効率よく行う手法のこと。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

業績が黒字に転換し、収益安定化への道筋が見えた今、当社が取り組むべき課題は、収益安定化を完成に近づけること、上場企業として遜色のない売上規模に拡大するための新たな成長エンジンを発掘・育成することと考えています。

現状の事業構造でも一定の成長は可能であると認識しておりますが、中期的な視点でより高度な成長戦略を描くため、翌事業年度は、当事業年度に進めた利益率の高いIASP・SaaSの増強を継続しつつ、事業の再構築に着手いたします。

その実施のため、アプリケーション開発事業に比べ特色・利幅の薄い受託開発事業を思い切って縮小し、受託開発に携わっていた人員を、成長する海外市場の発掘や新規事業立ち上げのテストマーケティング等に再配置する計画です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は8,410千円であります。
その主なものは、パソコン及びサーバー機器等の購入7,855千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都品川区)	事業部全般	オフィス設備	-	8,616	8,616	39

- (注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり17,312千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料17,312千円が発生しております。
2. 平成22年5月の本社移転に伴い、当事業年度に17,428千円の敷金保証金を貸主に差入れております。
3. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,260
計	46,260

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,631	11,631	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株 制度を採用して おりません。
計	11,631	11,631	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	83	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249(注)1、2	249(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	--	--
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	--	--

(注)1.平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2.新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする。

3.新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

平成18年6月23日開催の第11回定時株主総会において「平成14年12月16日開催の臨時株主総会における第2号議案（株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件）の決議を一部変更する件」を付議し、承認されましたので、提出日現在は「新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない」に変更されております。

その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	57（注）1、2	57（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	93,334（注）1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 93,334 資本組入額 46,667	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27(注)1、2	27(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,000 資本組入額 123,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	--	--
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	--	--

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行）

本新株予約権は、付与対象者全員の権利放棄により、平成22年1月に全て消滅いたしました。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月1日 (注) 1	6,162	9,243	-	101,400	-	67,200
平成17年10月4日 (注) 2	1,800	11,043	214,200	315,600	321,480	388,680
平成17年12月31日 (注) 3	390	11,433	3,250	318,850	3,249	391,929
平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 (注) 4	132	11,565	2,200	321,050	2,200	394,129
平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 (注) 5	66	11,631	1,370	322,420	1,370	395,499
平成21年2月20日 (注) 6	-	11,631	-	322,420	395,499	-

(注) 1 . 株式分割

平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 297,600円
資本組入額 119,000円
払込金総額 535,680千円

3 . ストック・オプションとしての新株引受権の権利行使

発行価格 16,667円
資本組入額 8,334円

4 . ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

発行価格 33,334円
資本組入額 16,667円

5 . ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

第1回新株予約権 発行価格 33,334円
資本組入額 16,667円

第2回新株予約権 発行価格 93,334円

資本組入額 46,667円

6 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

7 . 平成22年6月28日 会社法第445条第4項の規定に基づき、資本準備金697千円を積み立てております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年 3 月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)	-	1	11	9	8	-	962	991
所有株式数(株)	-	35	103	295	328	-	10,870	11,631
所有株式数の割合(%)	-	0.3	0.9	2.5	2.8	-	93.5	100.0

(注) 自己株式2,333株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
江 藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	3,508	30.16
西 田 徹	東京都世田谷区	296	2.54
斉 藤 義 弘	東京都世田谷区	286	2.46
イーエフジーバンクアーゲ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24,QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	248	2.13
磯 野 正 美	神奈川県厚木市	210	1.81
インターワイヤード株式会社	東京都品川区南大井5丁目19-8	207	1.78
北 村 秀 一	東京都江東区	179	1.54
松 井 康 晃	神奈川県南足柄市	121	1.04
坂 本 裕 弘	千葉県松戸市	110	0.95
山 野 篤 史	神奈川県川崎市	90	0.77
計	-	5,255	45.18

(注) 上記のほか、自己株式が2,333株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,333	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,298	9,298	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,631	-	-
総株主の議決権	-	9,298	-

【自己株式等】

平成22年 3 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区南大井 一丁目 1 3 番 5 号	2,333	-	2,333	20.06
計	-	2,333	-	2,333	20.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

平成14年12月16日臨時株主総会特別決議に基づくもの

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

(注) 1 . 平成17年 6 月 1 日実施の株式分割の影響を調整しております。

2 . 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年 4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）１．平成17年 6月 1日実施の株式分割の影響を調整しております。

- ２．付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。
- ３．本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年 4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。

平成17年 7月29日臨時株主総会決議に基づき付与

本新株予約権は、付与対象者全員の権利放棄により、平成22年 1月に全て消滅いたしました。

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成22年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4(うち社外取締役1名) 当社従業員 (人数未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限850株(うち取締役は上限700株、取締役の上限のうち社外取締役は上限50株)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日の属する月の翌月1日から4年間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の行使条件

上記に準じて定めるものとする。

4. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月20日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日)	1,000	40,000,000
取締役会(平成21年3月16日)での変更決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日)(注)1	1,200	72,000,000
取締役会(平成21年6月2日)での変更決議状況 (取得期間 平成21年2月23日～平成21年6月30日)(注)2	1,600	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	670	21,523,750
当事業年度における取得自己株式	669	20,535,920
残存決議株式の総数及び価額の総額	261	57,940,330
当事業年度の期末現在の未行使割合(%)	16.3	57.9
当期間における取得自己株式(注)3	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.3	57.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月27日～平成22年1月31日)	600	36,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	443	14,924,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	157	21,075,600
当事業年度の期末現在の未行使割合(%)	26.2	58.5
当期間における取得自己株式(注)3	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.2	58.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月2日～平成22年3月31日)	650	39,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	551	18,483,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	99	20,516,550
当事業年度の期末現在の未行使割合(%)	15.2	52.6
当期間における取得自己株式(注)3	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.2	52.6

(注) 1. 平成21年2月20日開催の取締役会での決議内容から取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更したものであります。

(変更前)

1. 取得しうる株式の総数 1,000株(上限)
2. 株式の取得価額の総額 40,000,000円(上限)

2. 平成21年3月16日開催の取締役会での決議内容から取得しうる株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更したものであります。

(変更前)

1. 取得しうる株式の総数 1,200株(上限)
2. 株式の取得価額の総額 72,000,000円(上限)

3. 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,333	-	2,333	-

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前事業年度(平成21年3月期)は損失を計上したため無配としておりましたが、当事業年度(平成22年3月期)については黒字に転換したため、750円(配当性向16.1%)の配当を行います。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	6,973	750

4【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
最高 (円)	1,030,000	545,000	165,000	65,600	42,700
最低 (円)	328,000	108,000	43,250	13,300	21,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年 1 月	2 月	3 月
最高 (円)	30,100	36,300	40,400	38,700	41,600	42,700
最低 (円)	26,010	26,000	33,000	30,000	31,800	35,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	経営企画室、総務 人事部、経理部、 財務部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会 社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任 平成21年4月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 3	30
専務取締役	ウェブキャスグ ループ部長 ICTソリューショ ングループ担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任 平成21年4月 当社専務取締役就任（現任）	(注) 3	20
取締役	セールスマーケ ティンググルー プ担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年4月 当社取締役 平成18年6月 当社セールスマーケティンググ ループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティ ンググループ部長 平成22年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	179
取締役		長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成7年4月 同社公開引受部部长兼第二課長 平成10年3月 宝印刷株式会社入社 平成12年3月 長山事務所（現有限会社長山事務 所）代表（現任） 平成16年8月 株式会社データ・アート監査役に 就任（現任） 平成17年6月 ネットビレッジ株式会社（現株式 会社 fonfun）監査役 平成18年6月 当社監査役に就任 平成21年6月 当社取締役に就任（現任） 平成22年3月 株式会社グローバルウォーター監 査役に就任（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年4月 エム・アイ・エステクノロジー株 式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ 設立、取締役に就任 平成11年9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	-
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年9月 藤本税務会計事務所設立（現任） 平成12年4月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	36
監査役		佐々木 俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成5年3月 同社大宮支店長 平成8年3月 同社福島支店長 平成10年4月 大新東株式会社入社 平成17年7月 センチュリー証券株式会社（現日 産センチュリー証券株式会社）入 社 平成19年4月 サンライズキャピタル証券株式会 社（現アイディーオー証券株式会 社）入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年3月 同社退任 平成21年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	-
計						265

- (注) 1. 取締役長山裕一氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役藤本眞吾氏及び佐々木俊夫氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会においては、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能を確保するために、社外取締役を1名選任し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部門の役職者で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業部員の週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、担当取締役、営業部員で構成された営業会議も週1回（原則月曜日）開催しております。なお、進捗会議には社外取締役及び常勤監査役が出席し、当社のコンプライアンス等について把握しております。

また、代表取締役が率先して会社を取り巻く経営環境の変化や戦略及び戦術、業績の推移等を全社員に対し説明する全体会議を月1回開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で取締役の業務執行を監視するとともに、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、現在会社法第2条6号に規定する大会社には該当しないため、同法362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築に関しては、重要事項であると認識しており、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え必要な規程を新たに制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を実施する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその

使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

チ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要なと判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる

・リスク管理体制の整備の状況

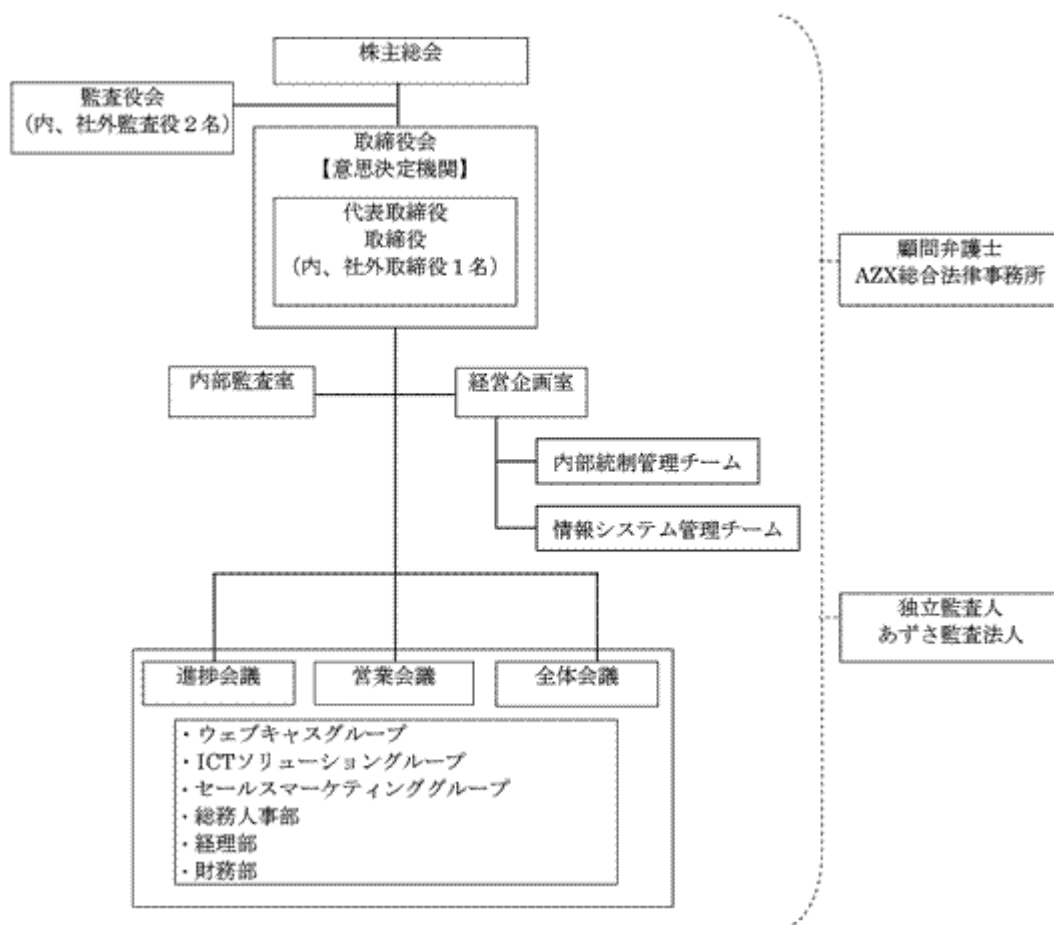
当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。



内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。内部監査室の行った内部監査の結果は、原則毎週月曜日に行われる内部監査室会議において、代表取締役、社外取締役及び常勤監査役に報告されており、その監査結果について内容の確認と意見交

換をおこなっております。

監査役監査については、常勤監査役1名、社外監査役2名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、社外監査役である藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査については、あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査役会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び管理部門等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、取締役、監査役及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部長や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しており、重要会議において当社経営に対する客観的な助言・提言を行っております。

社外監査役である藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わって頂いており、税務の専門家として豊富な見識を保有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査役会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外監査役である佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査役会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っております。なお、社外監査役である佐々木俊夫氏は、平成22年6月1日付にて東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。社外監査役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行っております。また、監査役相互の協議・決議の場として監査役会を毎月開催し、意見交換を行っております。

社外取締役である長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と有限会社長山事務所との間には特別の関係はありません。また、株式会社データ・アート及び株式会社グローバルウォーターの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社データ・アート及び株式会社グローバルウォーターとの間には特別の関係はありません。

社外監査役である藤本眞吾氏は、当社株式を36株（持株比率0.31%）保有しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役及び経営企画室が、社外監査役へのサポートは、常勤監査役及び内部監査室が中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,198	35,198	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,300	7,300	-	-	-	1
社外役員	7,072	7,072	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成21年4月6日付で退任した取締役1名が含まれていること及び、平成21年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。
4. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
5. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
6. 役員の報酬については株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表額の合計額

2銘柄 15,768千円

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ソフトブレーン(株)	2,700	15,768	資本業務提携

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	尾関 純	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	栗栖 孝彰	あずさ監査法人

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 7名

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
23,000	-	17,000	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	439,984	403,620
受取手形	1,470	315
売掛金	75,971	128,307
仕掛品	3,115	3,741
前払費用	15,217	16,002
未収入金	88	125
その他	1,034	202
貸倒引当金	1,567	1,826
流動資産合計	535,314	550,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,731	-
減価償却累計額	2,418	-
建物（純額）	2,312	-
工具、器具及び備品	27,958	31,912
減価償却累計額	21,186	23,296
工具、器具及び備品（純額）	6,772	8,616
有形固定資産合計	9,084	8,616
無形固定資産		
商標権	194	127
ソフトウェア	20,139	14,357
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	20,483	14,634
投資その他の資産		
投資有価証券	6,439	15,768
出資金	100	100
破産更生債権等	4,013	130
長期前払費用	174	94
差入保証金	17,592	34,740
長期預金	8,500	14,500
その他	61	-
貸倒引当金	4,013	130
投資その他の資産合計	32,867	65,203
固定資産合計	62,436	88,454
資産合計	597,750	638,943

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,388	21,034
未払金	3,098	6,817
未払費用	17,316	23,630
未払法人税等	25	1,994
未払消費税等	2,609	6,737
預り金	4,086	7,188
前受収益	35,170	39,029
賞与引当金	8,022	7,685
製品保証引当金	244	361
本社移転損失引当金	-	6,880
その他	822	822
流動負債合計	80,784	122,183
固定負債		
長期前受収益	12,553	9,549
繰延税金負債	-	3,795
固定負債合計	12,553	13,345
負債合計	93,337	135,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	301,086	301,086
資本剰余金合計	301,086	301,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,569	50,158
利益剰余金合計	97,569	50,158
自己株式	21,523	75,467
株主資本合計	504,413	497,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,532
評価・換算差額等合計	-	5,532
純資産合計	504,413	503,413
負債純資産合計	597,750	638,943

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	578,665	594,667
売上原価		
当期製品製造原価	237,028	226,897
合計	237,028	226,897
製品売上原価	237,028	226,897
売上総利益	341,637	367,770
販売費及び一般管理費	351,085 _{1, 2}	311,404 _{1, 2}
営業利益又は営業損失 ()	9,448	56,365
営業外収益		
受取利息	807	269
受取配当金	6	6
未払配当金除斥益	-	544
その他	71	228
営業外収益合計	885	1,047
営業外費用		
支払手数料	165	417
雑損失	600	123
営業外費用合計	765	540
経常利益又は経常損失 ()	9,329	56,872
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,544	-
特別利益合計	2,544	-
特別損失		
固定資産除却損	153 ₃	2,289 ₃
投資有価証券評価損	72,230	-
本社移転損失引当金繰入額	-	6,880
和解金	18,185	-
特別損失合計	90,569	9,170
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	97,353	47,701
法人税、住民税及び事業税	216	290
法人税等合計	216	290
当期純利益又は当期純損失 ()	97,569	47,411

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	68,703	28.3	74,701	32.5
労務費		104,796	43.2	90,913	39.6
経費		69,174	28.5	64,154	27.9
当期総製造費用	2	242,673	100.0	229,770	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,517		3,115	
合計		245,191		232,885	
期末仕掛品たな卸高		3,115		3,741	
他勘定振替高		5,047		2,246	
当期製品製造原価		237,028		226,897	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	48,814千円	43,123千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費		
保証修理費	2,899千円	652千円
ソフト開発費	616千円	- 千円
その他	1,531千円	1,593千円
合 計	5,047千円	2,246千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	322,420	322,420
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	395,499	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	395,499	-
当期変動額合計	395,499	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	301,086
当期変動額		
資本準備金の取崩	395,499	-
欠損填補	94,413	-
当期変動額合計	301,086	-
当期末残高	301,086	301,086
資本剰余金合計		
前期末残高	395,499	301,086
当期変動額		
欠損填補	94,413	-
当期変動額合計	94,413	-
当期末残高	301,086	301,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	94,413	97,569
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,569	47,411
欠損填補	94,413	-
当期変動額合計	3,156	47,411
当期末残高	97,569	50,158
利益剰余金合計		
前期末残高	94,413	97,569
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,569	47,411
欠損填補	94,413	-
当期変動額合計	3,156	47,411
当期末残高	97,569	50,158

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	-	21,523
当期変動額		
自己株式の取得	21,523	53,943
当期変動額合計	21,523	53,943
当期末残高	21,523	75,467
株主資本合計		
前期末残高	623,506	504,413
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,569	47,411
自己株式の取得	21,523	53,943
当期変動額合計	119,093	6,532
当期末残高	504,413	497,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,072	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,072	5,532
当期変動額合計	24,072	5,532
当期末残高	-	5,532
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,072	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,072	5,532
当期変動額合計	24,072	5,532
当期末残高	-	5,532
純資産合計		
前期末残高	599,434	504,413
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,569	47,411
自己株式の取得	21,523	53,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,072	5,532
当期変動額合計	95,021	999
当期末残高	504,413	503,413

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	97,353	47,701
減価償却費	14,532	12,371
商標権償却	66	66
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	2,411	258
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,151	336
製品保証引当金の増減額（ は減少 ）	244	117
本社移転損失引当金の増減額（ は減少 ）	5,474	6,880
受取利息及び受取配当金	813	275
固定資産除却損	153	2,289
投資有価証券評価損益（ は益 ）	72,230	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	104,487	51,180
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	597	626
仕入債務の増減額（ は減少 ）	12,457	11,646
長期前受収益の増減額（ は減少 ）	12,553	3,003
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	6,187	539
その他の固定資産の増減額（ は増加 ）	1,965	79
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	4,663	22,983
その他	596	539
小計	88,093	48,973
利息及び配当金の受取額	813	275
法人税等の支払額	530	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,377	49,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,120	6,091
有形固定資産の取得による支出	10,400	7,855
無形固定資産の取得による支出	1,306	554
子会社の清算による収入	6,302	-
貸付金の回収による収入	1,371	430
差入保証金の差入による支出	-	17,428
差入保証金の回収による収入	29,263	280
その他	13	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,096	31,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	21,688	54,361
配当金の支払額	41	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,730	54,375
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	85,743	36,456
現金及び現金同等物の期首残高	324,048	409,792
現金及び現金同等物の期末残高	409,792	373,335

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 同左 -----
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能年度(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 本社移転損失引当金 ----- (4) 製品保証引当金 プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。 (会計方針の変更) プログラムの瑕疵による無償補修費用は、従来、補修作業の発生時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績を基礎とした見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、過去の実績を基礎として将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失は244千円増加しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。 (4) 製品保証引当金 同左 -----

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 収益及び費用の計上基準	-----	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用したことに伴い、当事業年度に着手した受注契約から当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高は17,756千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,597千円増加しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これらの会計基準等の適用に伴う損益に与える影響はありません。	-----

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-----	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
-----	-----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																								
1 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 60,380千円	1 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 53,166千円																																								
2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">43,775千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">109,455千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">290千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,740千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">244千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,711千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,128千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">38,758千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">38,924千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">23,470千円</td></tr> </table>	役員報酬	43,775千円	給与手当	109,455千円	貸倒引当金繰入額	290千円	賞与引当金繰入額	3,740千円	製品保証引当金繰入額	244千円	法定福利費	21,711千円	減価償却費	4,128千円	支払手数料	38,758千円	広告宣伝費	38,924千円	支払家賃	23,470千円	2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">49,570千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">102,646千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">321千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,650千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">20,210千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,516千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">31,559千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">20,513千円</td></tr> <tr><td>支払家賃</td><td style="text-align: right;">18,500千円</td></tr> </table>	役員報酬	49,570千円	給与手当	102,646千円	貸倒引当金繰入額	321千円	賞与引当金繰入額	4,650千円	製品保証引当金繰入額	117千円	法定福利費	20,210千円	減価償却費	2,516千円	支払手数料	31,559千円	広告宣伝費	20,513千円	支払家賃	18,500千円
役員報酬	43,775千円																																								
給与手当	109,455千円																																								
貸倒引当金繰入額	290千円																																								
賞与引当金繰入額	3,740千円																																								
製品保証引当金繰入額	244千円																																								
法定福利費	21,711千円																																								
減価償却費	4,128千円																																								
支払手数料	38,758千円																																								
広告宣伝費	38,924千円																																								
支払家賃	23,470千円																																								
役員報酬	49,570千円																																								
給与手当	102,646千円																																								
貸倒引当金繰入額	321千円																																								
賞与引当金繰入額	4,650千円																																								
製品保証引当金繰入額	117千円																																								
法定福利費	20,210千円																																								
減価償却費	2,516千円																																								
支払手数料	31,559千円																																								
広告宣伝費	20,513千円																																								
支払家賃	18,500千円																																								
3 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">153千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	153千円	3 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,653千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">540千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">95千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,289千円</td></tr> </table>	建物	1,653千円	工具、器具及び備品	540千円	ソフトウェア	95千円	合計	2,289千円																														
工具、器具及び備品	153千円																																								
建物	1,653千円																																								
工具、器具及び備品	540千円																																								
ソフトウェア	95千円																																								
合計	2,289千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,631	-	-	11,631
合計	11,631	-	-	11,631

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	-	670	-	670
合計	-	670	-	670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加670株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払金額

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	11,631	-	-	11,631
合計	11,631	-	-	11,631

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
自己株式				
普通株式（注）	670	1,663	-	2,333
合計	670	1,663	-	2,333

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,663株は、市場買付による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,973	資本剰余金	750	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） 現金及び預金勘定 439,984千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金（積立定期預金） 30,192千円 現金及び現金同等物 409,792千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） 現金及び預金勘定 403,620千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金（積立定期預金） 30,284千円 現金及び現金同等物 373,335千円
2 重要な非資金取引の内容 資本準備金からその他資本剰余金への振替額 395,499千円 その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替額 94,413千円	-----

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	4,843	2,195	2,648	工具、器具 及び備品	4,843	2,963	1,880
ソフトウェア	14,170	7,793	6,376	ソフトウェア	14,170	10,627	3,542
合 計	19,013	9,989	9,024	合 計	19,013	13,591	5,422
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			3,642千円	1年以内			3,732千円
1年超			5,725千円	1年超			1,992千円
合 計			9,368千円	合 計			5,725千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			3,858千円	支払リース料			3,858千円
減価償却費相当額			3,601千円	減価償却費相当額			3,601千円
支払利息相当額			303千円	支払利息相当額			216千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

長期預金は、定期積金であります。当該金融商品は、相手先の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社が利用している金融商品の相手先は、信用度の高い国内の信用金庫であり信用リスクは僅少であると判断しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが、1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	403,620	403,620	-
(2) 売掛金	128,307	128,307	-
(3) 投資有価証券	15,768	15,768	-
(4) 差入保証金	34,740	34,235	505
(5) 長期預金	14,500	14,577	77
資産計	596,937	596,509	428
(1) 買掛金	21,034	21,034	-
(2) 未払金	6,817	6,817	-
負債計	27,852	27,852	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

満期があり、預入期間が1年を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で元利金を割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資 有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	403,620	-	-	-
売掛金	128,307	-	-	-
差入保証金	17,312	-	17,428	-
長期預金	-	14,500	-	-
合計	549,240	14,500	17,428	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	6,439	6,439	-
合 計	6,439	6,439	-

2. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	0
合 計	0

(注) 当事業年度において、有価証券について72,230千円(その他有価証券で時価のある株式42,230千円、時価評価されていない非上場株式30,000千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成22年3月31日）

その他有価証券

区 分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,768	6,439	9,328
合 計	15,768	6,439	9,328

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

(2) スtock・オプションの数

当事業年度（平成21年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 Stock・オプション	第2回 Stock・オプション	第3回 Stock・オプション	第4回 Stock・オプション
権利確定前（株）	-	-	-	-
前期末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-
前期末	309	105	36	50
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	48	9	-
未行使残	309	57	27	50

単価情報

	第1回 Stock・オプション	第2回 Stock・オプション	第3回 Stock・オプション	第4回 Stock・オプション
権利行使価格（円）	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者は新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

(2) スtock・オプションの数

当事業年度（平成22年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 Stock・オプション	第2回 Stock・オプション	第3回 Stock・オプション	第4回 Stock・オプション
権利確定前（株）	-	-	-	-
前期末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-
前期末	309	57	27	50
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	60	-	-	50
未行使残	249	57	27	-

（注）第4回のStock・オプションにつきましては、付与対象者全員の権利放棄により、平成22年1月に全部消滅しております。

単価情報

	第1回 Stock・オプション	第2回 Stock・オプション	第3回 Stock・オプション	第4回 Stock・オプション
権利行使価格（円）	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
1.繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>104,742千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>3,264千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>1,632千円</td></tr> <tr> <td>製品保証引当金</td><td>99千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,933千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>111,672千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>111,672千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため、記載しておりません。	税務上の繰越欠損金	104,742千円	賞与引当金	3,264千円	貸倒引当金	1,632千円	製品保証引当金	99千円	その他	1,933千円	小計	111,672千円	評価性引当金	111,672千円	繰延税金資産合計	- 千円	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>80,519千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>3,127千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>118千円</td></tr> <tr> <td>製品保証引当金</td><td>146千円</td></tr> <tr> <td>本社移転損失引当金</td><td>2,799千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,184千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>88,896千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>88,896千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,795千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,795千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>3,795千円</td></tr> </table> 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.4</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.0</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>47.8</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.6</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	80,519千円	賞与引当金	3,127千円	貸倒引当金	118千円	製品保証引当金	146千円	本社移転損失引当金	2,799千円	その他	2,184千円	小計	88,896千円	評価性引当金	88,896千円	繰延税金資産合計	- 千円	その他有価証券評価差額金	3,795千円	繰延税金負債合計	3,795千円	繰延税金負債の純額	3,795千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	評価性引当金の増減	47.8	住民税均等割等	0.6	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6
税務上の繰越欠損金	104,742千円																																																								
賞与引当金	3,264千円																																																								
貸倒引当金	1,632千円																																																								
製品保証引当金	99千円																																																								
その他	1,933千円																																																								
小計	111,672千円																																																								
評価性引当金	111,672千円																																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																																								
税務上の繰越欠損金	80,519千円																																																								
賞与引当金	3,127千円																																																								
貸倒引当金	118千円																																																								
製品保証引当金	146千円																																																								
本社移転損失引当金	2,799千円																																																								
その他	2,184千円																																																								
小計	88,896千円																																																								
評価性引当金	88,896千円																																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																																								
その他有価証券評価差額金	3,795千円																																																								
繰延税金負債合計	3,795千円																																																								
繰延税金負債の純額	3,795千円																																																								
法定実効税率	40.7%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																								
評価性引当金の増減	47.8																																																								
住民税均等割等	0.6																																																								
その他	0.6																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額 46,018円90銭 1株当たり当期純損失金額 8,410円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 54,142円16銭 1株当たり当期純利益金額 4,647円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成22年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	504,413	503,413
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額 (千円)	504,413	503,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	10,961	9,298

(注) 2 . 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,569	47,411
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	97,569	47,411
期中平均普通株式数 (株)	11,601	10,202
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 種類 (新株予約権の目的となる株式の数443株)	新株予約権 3 種類 (新株予約権の目的となる株式の数333株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ニュークリアス	300
		ソフトラブ(株)	2,700
		小計	3,000
	計		3,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,731	-	4,731	-	-	658	-
工具、器具及び備品	27,958	7,855	3,901	31,912	23,296	5,471	8,616
有形固定資産計	32,689	7,855	8,632	31,912	23,296	6,129	8,616
無形固定資産							
商標権	667	-	-	667	539	66	127
ソフトウェア	33,356	554	2,158	31,752	17,395	6,242	14,357
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
無形固定資産計	34,174	554	2,158	32,570	17,935	6,308	14,634
長期前払費用	174	91	171	94	-	-	94

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン、サーバー機器	7,855千円
ソフトウェア	業務用ソフトウェア	554千円

当期減少額の主な内容は以下のとおりです。

建物	本社内装工事（新南大井ビル）除却	4,731千円
工具、器具及び備品	電話設備工事、ネットワーク配線工事、パソコン、サーバー機器除却	3,901千円
ソフトウェア	業務用ソフトウェア除却	2,158千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,580	321	3,945	-	1,956
賞与引当金	8,022	7,685	8,022	-	7,685
本社移転損失引当金	-	6,880	-	-	6,880
製品保証引当金	244	117	-	-	361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	281
預金	
普通預金	373,054
定期積金	30,284
小計	403,339
合計	403,620

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)T o o	315
合計	315

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年8月満期	315
合計	315

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)千趣会	49,883
(株)レコフデータ	17,798
エプソン販売(株)	6,300
ティーシス・ジャパン(株)	5,341
(株)三菱電機ライフネットワーク	4,200
その他	44,783
合計	128,307

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
75,971	513,854	461,518	128,307	78.2	72.6

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

事業の種類	金額（千円）
アプリケーション開発	212
受託開発	3,528
合計	3,741

ホ．差入保証金

相手先	金額（千円）
(株)新日比谷ビル	17,312
(株)テーオーシー	17,428
合計	34,740

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)クリエーション・ビュー	7,350
ウインワンズウエイ(株)	6,930
(株)ニュークリアス	2,047
三菱電機情報ネットワーク(株)	1,477
ジェットインターネット(株)	955
その他	2,274
合計	21,034

ロ．前受収益

相手先	金額（千円）
ニフティ(株)	5,785
(株)富士通ビジネスシステム	3,276
(株)WOWOW	2,934
(株)大塚商会	2,224
日本システムウェア(株)	1,750
その他	23,058
合計	39,029

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日	第 2 四半期 自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日	第 3 四半期 自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	第 4 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日
売上高 (千円)	118,794	136,609	139,025	200,238
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失金額 () (千円)	8,915	17,945	13,086	25,585
四半期純利益又は四半期 純損失金額 () (千円)	8,987	17,873	13,013	25,512
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純 損失金額 () (円)	833.43	1,736.62	1,277.10	2,675.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第15第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第15第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日）平成21年12月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日）平成22年1月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日）平成22年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日）平成22年4月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年2月26日関東財務局長に提出

事業年度（第14期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 尾関 純
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3.(4)に記載されている通り、会社は当事業年度より製品保証引当金を計上している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エイジアが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 尾関 純
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エイジアが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。